

国公労連や国土交通労働組合の要求実現項目

職場からのねばり強い運動と団結によって多くの要求を実現！！

2018.6



★国土交通労組気象部門の要求実現事項

- § 行（一）職の昇格基準確立と公開
- § 離島僻地の勤務年限の確立（2～3年）
- § 働地交替時の希望地優先の人事異動
- § 本人の了承のない異動はおこなわせない
(強制配転をさせない)
- § 勤務制の変更は組合との合意でおこなう
(一方的な勤務制の変更はさせない)
- § 天気相談所の全管区及び沖縄気象台への設置
- § 初任職員研修の義務教育化と全員受講
- § 職場のトイレにウォシュレット設置
- § 希望する女性職員全員の婦人科検診受診
- § 女性用仮眠室の改善
- § 人間ドック（2015年度は腫瘍マーカーの追加）
- § 各種ハラスメントに対する啓発と対応
- § メンタルヘルス疾患対策
(復帰プログラムの確立、軽勤務等の実現、ストレスチェックの導入)
- § 廃止予定宿舎入居者に対する代替宿舎の手配
- § 再任用を希望する職員は基本的に全員採用する
- § 沖縄の離島への全国異動
- § 官用車運転事故時の補償
- § レーダー官署に4輪駆動の官用車配備
- § 官用車にドライブレコーダーの設置
- § WLB要員の配置と弾力的な運用
- § 気象庁22年ぶりの定員純増（2016年4月）
(増員123人、定員削減117人)
- § 宿舎入居要件の緩和
- § 転勤を昇任昇格の条件にしない

今は当然の権利ですが、
すべて労働組合が勝ち取った大きな成果！！



★国公労連の要求実現事項

- > 独身用ワンルーム型宿舎の新設
- > 育児休業・介護休暇・結婚休暇・夏期休暇の導入
- > 育児休業者への一時金基準日条項の緩和
- > 年末年始の勤務に休日給の支給
- > 新規採用時の居住地から採用官署までの赴任旅費の支給
- > 通勤手当の支給・増額改善
- > 夜間特殊業務手当の支給
- > 育児等を行う職員への早出遅出勤務の適用
- > 男性職員の育児参加のための特別休暇の導入
- > 配偶者出産休暇の事由拡大および時間単位での取得
- > 子の看護休暇の時間単位での取得及び日数の拡大
- > 介護休暇の請求期限の緩和
- > 労働時間短縮（8時間から7時間45分へ）
- > 年休の繰越日数10日から20日へ
- > 児童手当の改善
- > 単身赴任手当の改善
- > 住居手当の支給
- > 再任用職員の単身赴任手当



※ 国土交通労働組合に加入すると「安い掛け金で高い給付が受けられる」国公共済会に加入することができます。

国公共済会では、組合員になられた方全員に（再加入も含む）、ワンコイン共済を6か月間プレゼントしています。